

横浜市会議会のあり方調査会報告（第8回）

本調査会は、市会運営委員会の諮問事項のうち、「常任委員会の編成」について昨年に引き続き検討し、検討結果をまとめたので報告する。

〈常任委員会の編成〉（その2）

1 検討の趣旨

本市では、平成17年度に引き続き、平成18年度の組織再編に係る横浜市事務分掌条例の一部を改正する条例が平成17年第4回市会定例会において、可決成立したところである。

本調査会においては、今回の市の組織再編を踏まえ、より適切な審査体制を構築するため、常任委員会の編成の見直しを検討した。

2 検討の結果

議決機関としての議会の機能を高める上では、常任委員会における議案等の専門的かつ詳細な審査の一層の促進を図るため、必要に応じ常任委員会編成の見直しを行うことは極めて重要なことである。

平成17年度における常任委員会編成の見直しに当たっては、局の所管事項の関連性を可能な限り考慮するとともに、従前の委員会との継続性も考慮するなどの基本的な考え方にに基づき、再編を実施したところである。今回については、これらの観点を踏まえつつ、平成17年度の各常任委員会の審査状況等も鑑み総合的に検討した結果、次のとおり編成することが妥当との結論に至った。

（1）常任委員会の編成（名称及び所管事項）については、次のとおりとする。

○都市経営・行政運営調整委員会

都市経営局、行政運営調整局、収入役室、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局

○市民活力推進・教育委員会

市民活力推進局及び教育委員会

- こども青少年・健康福祉・病院経営委員会
こども青少年局、健康福祉局及び病院経営局
- 環境創造・資源循環委員会
環境創造局、資源循環局及び農業委員会
- 経済観光・港湾委員会
経済観光局及び港湾局
- まちづくり調整・都市整備委員会
まちづくり調整局及び都市整備局
- 道路・安全管理委員会
道路局及び安全管理局
- 水道・交通委員会
水道局及び交通局

(2) 常任委員会再編成については、次のような移行措置を定めることが考えられる。

- ① 常任委員会の再編成は、局の再編と同時に行うものとする。
- ② 常任委員会の再編成を効率的に行うため、市会において委員の選任及び役員改選を行う第2回定例会までの間、現行の委員会の正副委員長及び委員が新設の委員会の正副委員長及び委員に移行することとする。

(現 行)

(改編後)

- ・都市経営総務財政委員会 (12 人) ⇒都市経営・行政運営調整委員会 (12 人)
- ・市民教育委員会 (12 人) ⇒市民活力推進・教育委員会 (12 人)
- ・福祉衛生病院経営委員会 (12 人)
⇒こども青少年・健康福祉・病院経営委員会 (12 人)
- ・環境創造資源循環委員会 (12 人) ⇒環境創造・資源循環委員会 (12 人)
- ・経済港湾委員会 (11 人) ⇒経済観光・港湾委員会 (11 人)
- ・まちづくり調整都市整備委員会 (11 人)
⇒まちづくり調整・都市整備委員会(11 人)
- ・道路消防委員会 (11 人) ⇒道路・安全管理委員会 (11 人)
- ・水道交通委員会 (11 人) ⇒水道・交通委員会 (11 人)

平成18年1月20日

横浜市会議会のあり方調査会

座長	藤代	耕一	(自民党)
副座長	森	敏明	(民主党)
	〃	仁田	昌寿 (公明党)
委員	横山	正人	(自民党)
	〃	古川	直季 (自民党)
	〃	高梨	晃嘉 (民主党)
	〃	加藤	広人 (公明党)
	〃	杉山	典子 (ネット)
	〃	中島	文雄 (共産党)
	〃	若林	智子 (無所ク)